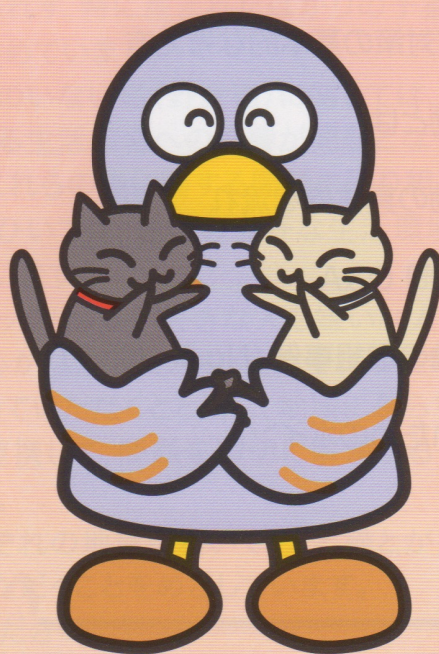


地域猫活動 実践ガイドブック

～野良猫を減らすために～



埼玉県のマスコット
コバトン

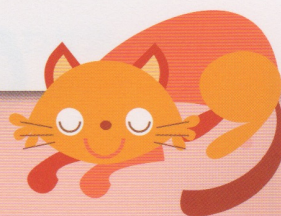
彩の国



埼玉県

目次

1 はじめに	1
2 野良猫が増えて困っていませんか?	2
3 猫を飼うときは	3
4 では、野良猫はどうすればいいのでしょうか?	4
▶野良猫にエサを与えていると...	
▶野良猫対策の基本的な考え方	
5 地域猫活動とは	5
6 地域猫活動の具体的な流れ	6
7 よくある質問 Q&A	9
8 地域猫活動の取組事例 (No.1~No.7)	10
9 失敗しないためのポイント	17



はじめに



～人と動物との共生をめざして～

近年、多くのペット動物が家族の一員として大切に飼育される一方で、十分な知識のないまま安易に飼い始めた結果、不適正な飼育や飼育放棄、遺棄などのさまざまな問題が浮き彫りになっています。

埼玉県では平成20年3月に「埼玉県動物愛護管理推進計画」を策定し、動物の適正飼育の推進や処分数の削減などの課題に対して、さまざまな事業に取り組んでいます。

中でも、犬の処分数については年々減少していますが、猫には大きな変化が見られず、特に産まれたばかりの子猫の処分数は全体の半数以上を占めています。

近年、飼い主のいない猫（野良猫）に関しては、自然繁殖、鳴き声や悪臭などによる生活環境への影響が問題となっています。

県としては、これらの猫に関する問題に取り組むことが動物の処分数を削減し、ひいては、地域の良い生活環境の向上につながるものと考えています。

このガイドブックは、猫が好きな人も嫌いな人も、また、これまで猫の問題に関心がなかった人も、それぞれの立場で猫の問題について理解を深めていただくとともに、地域に暮らす皆さんが民間団体や行政等と連携して、問題を適切に解決する一助となるよう作成したものです。

そして、それぞれの地域において、人と猫とが共生できるまちづくりを進めていただくことをめざしています。

ぜひご活用ください。





野良猫が増えて困っていませんか？



○ある人は「野良猫がかわいそう」
と思っている。

しかし、増えてしまうと困るので
エサをあげられない。



○ある人は、「野良猫に迷惑している」と感じている。



- ・庭などに糞やおしっこをされて悪臭がする。
- ・鳴き声がうるさい。
- ・花壇を掘り返されてしまった。
- ・車に上って傷を付けられた。



どちらの考えの人も、かわいそうな野良猫や迷惑している野良猫を
減らしたいと望んでいます。



では、どうすれば野良猫を減らすことができるでしょうか？

その前に、猫を飼うときの基本的なことから
ついて、もう一度確認してみましょう。



猫を飼うときは

埼玉県では、動物の鳴き声、糞尿等による周辺への迷惑行為をはじめ、無計画な繁殖による動物の遺棄や多頭飼育などの問題を是正するため、飼い主の適正な飼育管理を推進しています。

それぞれの飼い主が責任と自覚を持って適正に動物を飼養・管理することで、動物による近隣・他者への迷惑行為を防止し、動物が地域の一員として共生することをめざしています。

飼い主は、動物の習性等を理解し、動物にみだりに苦痛を与えないようにするとともに、動物が人に害を加えたり、近隣に迷惑をかけないように飼育しなければなりません。

次の項目は、猫を飼うときの基本的なことからです。適正な飼育をしましょう。

1. 終生飼育

猫もけがをしたり、病気になったり、年もとります。愛情を持って一生世話をしてあげましょう。

2. 屋内飼育

交通事故や失そう、感染症などから猫を守るため、また、近隣トラブルを防ぐためにも屋内で飼うようにしましょう。

3. 不妊去勢手術

繁殖を望まない場合には、不妊去勢手術をしましょう。

発情に伴うケンカ、尿スプレー、大きな鳴き声、泌尿生殖器の病気などが減ります。

4. 名 札

迷い猫をなくすために、飼い主の連絡先を明記した首輪や名札などを付けましょう。(マイクロチップを装着すれば、名札等がはずれてしまった場合でも身元を確認できます。)

マイクロチップ

大きさが2mm×12mmの生体適合ガラスで覆われた電子標識チップで、動物の個体識別ID番号が記録されています。

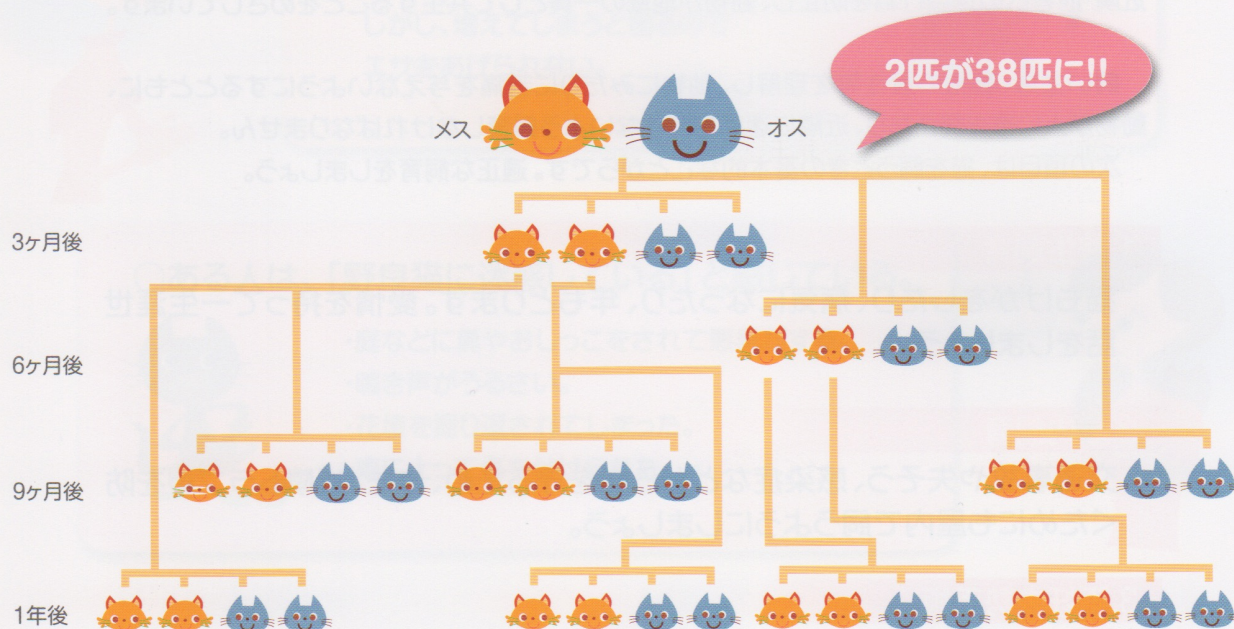
専用のリーダー（読取機）で動物の皮下に装着したID番号を読み取り、あらかじめ登録したデータベース（動物ID普及推進会議（AIPO））に番号を照会すると飼い主がわかります。



では、野良猫はどうすればいいのでしょうか？

野良猫にエサを与えていると…

猫は1年に2～3回妊娠し、1回に4～8匹出産します。例えば、年3回の出産で4匹ずつ産み、半数がメスだとすると1年後には…



このように、1匹の猫を助けようとした行為が、結果的には事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすことになってしまいます。

野良猫対策の基本的な考え方

野良猫に対し、「かわいそう」という感情からエサを与え続けることで猫の数が増え、その結果、「庭に糞尿をされ悪臭がする」「鳴き声がうるさい」といった近隣住民からの苦情になるケースがあります。

埼玉県では、このような問題に対しては「動物が命あるものであることを認識し、みだりに動物を虐待しないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮する」という動物愛護管理法の基本原則に則り、野良猫対策の一手段として「**地域猫活動**」を推進していきたいと考えています。

地域猫活動とは

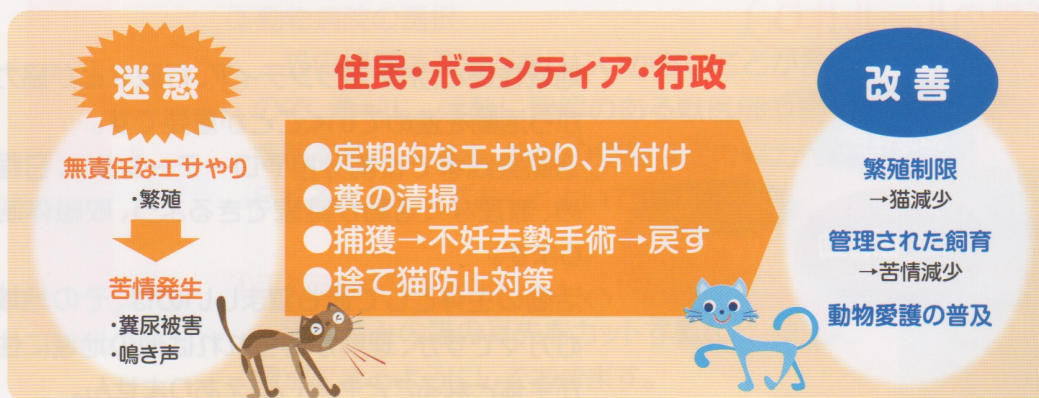
地域住民の理解を得た上で、住民やボランティアグループなどが、地域に住み着いた野良猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく活動のことです。

このように、地域に住み着き、その地域に住む人たちの合意とルールの下で適切に管理されている猫のことを「地域猫」と呼んでいます。

適切な管理とは、時間を決めたエサやりや残ったエサの片付け、トイレの設置や糞の後始末などについてルールを決めて行うことです。

地域猫活動の効果

- 1 繁殖を防ぐための不妊去勢手術により、発情によるケンカや鳴き声なくなり、尿のにおいが薄くなります。
- 2 エサやりをルール化することにより、エサの散乱やゴミあさを防ぐことができます。
- 3 トイレの設置により、糞尿の被害が減ります。
- 4 野良猫が減少します。





地域猫活動の具体的な流れ

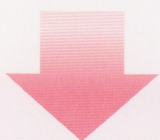
1 活動に賛同する有志を集める



◇活動の実施には、近隣住民の理解が必要です。

事前にできるだけ多くの人たちとの間で野良猫問題について話し合い、一緒に取り組んでくれる有志を募りましょう。

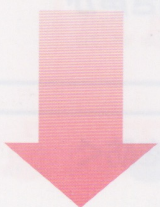
2 ボランティア等への協力依頼



◇経験豊富な動物愛護団体やボランティア、彩の国動物愛護推進員などの協力が得られると、活動がスムーズに進みます。

◇地域の状況を説明し、協力を依頼しましょう。

3 地域の合意



◇住宅地の場合は町会や自治会、集合住宅の場合は管理組合などに呼びかけ、説明会などを開き、地域の合意の下に活動に取り組むようにしてください。その際には、猫が苦手の人や活動に反対の人にも広く参加していただき、「地域猫活動」を正しく理解し、合意が得られるよう丁寧に説明する必要があります。

4 対象となる猫の把握

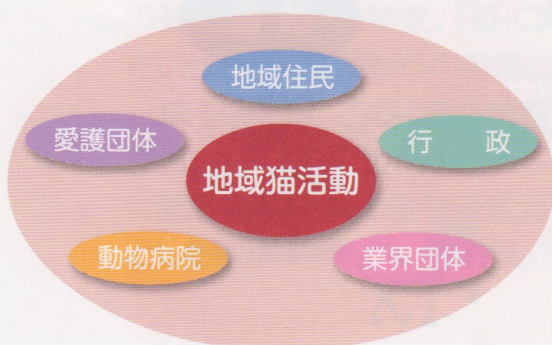


◇まず、外飼いの猫と野良猫を区別する必要があります。

飼い主のいないことを確認しておかないと不妊去勢手術などの際にトラブルになることがあります。

◇猫の写真を撮ってリスト化しておくことで、数なども把握しやすくなります。

5 活動のルール作り

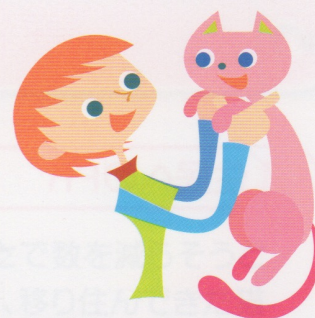


◇地域住民と団体・ボランティア、行政などが協力しながら活動を進めていくことが重要です。

◇活動実践者で役割分担やローテーション、日程を決め、無理なく活動が継続できるよう、取組体制を作ります。

◇活動の主体として最も望ましいのは、その地域に住む方々ですが、理解が得られれば他の地域に住む人が主体となることも差し支えありません。

6 活動の実際



(1) 猫の管理

① エサやり

- ◇エサを与える時間と場所を限定し、決められた量を与えます。
- ◇食べ残しはすぐに片付け、掃除も行ってください。
- ◇置きエサ（エサを放置すること）は絶対にやめましょう。

② トイレの設置、清掃

- ◇近隣住民に迷惑のかからない、人目を避けられるような場所に、土地の管理者の承諾を得て、砂などを入れたトイレ箱を設置します。
- ◇そこ以外に糞尿をした場合は、処理、清掃を行い環境美化に努め、近隣住民との良好な関係を保つようにしましょう。

(2) 繁殖制限（不妊去勢手術）

① 費用の確保

募金、カンパで集める方法や、バザーを開催する、自治会で負担するなどの方法があります。地域で資金集めをした場合は、詳細な記録と会計報告の必要があります。

② 捕獲、病院への搬送

猫に負担の少ない方法（トラップが一般的）で捕獲・搬送します。と言っても、猫の捕獲は難しいので、経験豊富なボランティアの協力を得るようにしましょう。

また、捕獲を実施する場合は、近隣の住民に日時をお知らせし、飼い猫を外へ出さないよう協力を依頼してから行う方がよいでしょう。

③ 動物病院の選択

猫の捕獲は予定どおりにいかないことが多いので、事前に、活動に理解のある獣医師や動物病院を調べておき、時間の調整などの協力を得られるようにしておくとい良いでしょう。

④ 手術済み猫の識別方法

手術済みの猫の耳先をカットするなど、簡単に識別できるようにしておきます。

耳先カット
手術済みの
目印です



7 住民へのPR

- ◇猫の問題を地域全体で解決していくためには、近隣住民に理解を求めるPR活動が最も重要といえます。
- ◇活動の過程の節目などで、地域の全戸にチラシを配布するなどの方法もありますが、その日の活動結果などをホワイトボードに示すなど、日常の活動を住民にアピールすることが効果的です。
- ◇PRすることにより、これまで猫のことを心配していた人などが、新たな協力者として出てきてくれることもあります。



よくある質問

(1) 猫を捕まえて処分する方が早いのでは？

猫が増えた原因についての対策をせずに、処分することで数を減らそうとしても、捕らえられずに残った猫が新たに子猫を産んだり、移り住んできた猫などにより、もとの状態にもどってしまうケースが多くあります。

「動物が命あるものであることを認識し、みだりに動物を虐待しないようにし、人と動物の共生に配慮する」という動物愛護管理法の基本原則に則り、地域猫活動のような、処分以外の方法も実施してみるべきと考えます。

(2) エサやりを禁止してしまえばよいのでは？

単にエサやりを禁止しても、隠れてエサをやるようになるだけで、問題は解決しないことが多いようです。「エサやり禁止」の看板をたてることで、「野良猫が集まる場所」ということを周囲にアピールしてしまうので、逆に捨て猫が増えるケースもあります。

また、エサを与えないようにすると、猫はエサを求めて生ゴミを荒らしたり、屋内に侵入して食べ物を物色したりと、被害が増大すること考えられます。

(3) 不妊去勢手術されていれば地域猫なの？

「地域猫活動」とは、「地域に住み着いた野良猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫がその命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく活動」のことです。

これが最近では、不妊去勢手術さえしていれば「地域猫」と呼んだり、「地域で猫を飼うこと」という意味になってしまっている場合があるようです。

エサやりやトイレの設置についてルール化することなども含めて地域で適切に管理していくことを「地域猫活動」といいます。



取組事例 1

地域の環境：大型マンション・小公園を含む住宅地

ポイント

- ・「問題解決のためには自分達が立ち上がるしかない」という住民の決意
- ・それぞれが自分にできることで無理なく参加

○きっかけ

大型分譲マンションに隣接する小公園を中心に野良猫が非常に多く、周辺住宅街とマンション敷地内で糞害、エサの食べ残し、家屋への侵入、車への被害などが多発していました。

そんな中、被害にあったTさんが「地域猫活動」を進めているボランティアグループに協力を仰ぎ、マンション自治会長と相談し「猫対策住民会議」を開くことにしました。

○活動開始

第1回目の住民会議では、自治会長をはじめマンション管理組合役員、市の愛護動物担当職員、ボランティアも参加しながら、野良猫からの被害で憤慨している人、エサやりを続けている人など、様々な立場の人達が集まり熱い討論を交わしました。

討論の末、「問題解決のためには住民である自分達が立ち上がるしかない。」との結論に至り、会議の後、有志が10人ほど残り、具体的な活動手順について話し合いました。

その結果、地域内にエサ場が3か所あることと、おおよその頭数が判明し、不妊去勢手術を早急に進めていくことが決定されました。マンション管理組合から手術費用の援助の申し出があり、不足分はTさんが中心となり地域内で寄付を募ることになりました。

○活動内容

活動開始から数か月後にはメス全頭の不妊手術を終えることができました。その間、活動へのご理解とご協力をお願いする数回の回覧と併せ、3回ほど住民会議を開いたところ、当初、活動に反対していた方や猫嫌いの方々が積極的に寄付をしてくれるようになりました。

エサを与える人の自宅にトイレを設置すると同時に、マンションの植え込みなどには、活動に協力的な管理人さんが忌避剤を撒いたり掃除をしています。また、車への被害を無くすために、駐車場の隅に寝床用の発泡スチロール箱を置くなどして被害防止策を講じています。

猫の頭数は、2年間経過時で30頭から10頭に減少しました。

○解説

大型分譲マンション、新興建売住宅街、その裏の古くからの一戸建て住宅街と、それまでほとんど住民間の交流がなかった地域でしたが、地域のキーパーソンが対策発起人となり、猫問題の解決をきっかけに地域のコミュニケーションが深まっています。

共通の問題解決に向け、それぞれの立場の人が各々ができること（猫嫌いの人は資金面で、エサをやる人は猫の管理、自治会は会議の会場提供など）で対策に参加するという、非常にバランスの取れたケースです。

地域猫活動が公益性のある活動であることが正しく伝わった結果であると思われます。

取組事例 2

地域の環境：住宅地の個人宅

ポイント

- ・事前説明と活動状況報告により近隣住民の理解を得る
- ・エサを与える時間と場所を限定し、置きエサをしない

○きっかけ

一人暮らしのFさんが自宅庭で1匹の野良猫にエサを与えているうちに繁殖し、4頭に増えてしまいました。近隣に対し責任を感じたFさんは、これ以上増えないよう地域猫活動を行うボランティアグループに相談しました。

○活動内容

地域猫活動の説明を受けたFさんは自費で不妊去勢手術を行うことを決心し、ボランティアの協力を受けながら3週間で全4頭の手術を終えました。また、エサの時間を決め、置きエサをしないなど正しい世話の仕方に代えました。

庭にトイレも設置したのですが、隣接の駐車場で排泄を防ぐことができなかったため、駐車場の持ち主に説明し、毎日掃除することにしました。

また、周囲のアパートを含む数軒にも、市が発行している地域猫活動パンフレットを持参し、不妊去勢手術が完了した旨の報告を行うと、今後も庭で「猫の管理」を継続していくことへの理解を得ることができました。

○解説

このような小規模な個人宅で行われる活動も、「地域猫」を「その地域に住む人たちの合意とルールの下で適切に管理されている猫」と定義しているので、活動の一つのかたちと言えます。

地域猫活動で「合意を得るべき地域の範囲」とは、「猫がテリトリーとしている範囲」であり、言い換えれば「その猫が被害を起こしうる範囲」を指すことになります。猫が出かけていきそうな近隣に対し、「猫の管理を引き受ける人」が事情を説明し、理解を得ることが重要です。



取組事例 3

地域の環境：広大な敷地を持つ寺院

ポイント

- ・多くのボランティアの継続的な確保と支援
- ・募金箱の設置やバザーなどによる不妊去勢手術代金の確保

○きっかけ

参道沿いに並ぶ1軒の店で働くことになったYさんは、境内に多くの野良猫がいることに驚き、また、生まれてくる子猫がカラスの餌食になったり、オス猫同士のケンカに巻き込まれて死んでいくことに胸を痛めていました。頭数の多さと敷地の広さに、個人での活動は不可能と感じ、「地域猫活動」を実践しているボランティアグループに相談したのがきっかけとなりました。

○活動開始

活動を始めるにあたり、Yさんとボランティアが寺院事務所に同意を得ようと伺ったところ、寺院側も墓地での糞被害などの苦情が殺到しているが、猫の処分もできずに困っていたとのこと、境内での活動を快諾してくれました。

○活動内容

その後の調査で、猫のグループ（テリトリー）は3つに分かれていることが判明しました。

Yさんが働く参道沿いの店に「地域猫活動ボランティア募集」の張り紙をして仲間を集め、各テリトリーでの猫管理責任者を決め、同時に店頭には手術代募金箱を設置し、順次メス猫の不妊手術を進めていきました。

寺院近隣の自治会にも協力を仰ぎ、数回にわたって回覧や掲示板への張り紙で、捨て猫防止に努めました。

参道沿いに並ぶ寺院から、猫の侵入と糞の被害苦情が出ましたが、「うんちパトロール隊」を結成して清掃を強化したり、活動の趣旨を説明に伺うなどして、理解を得られるよう努めています。

遺棄違反に遭遇した際には、警察に通報してくれる人が増えたこともあり、次第に捨て猫の数は減ってきています。募金も順調にたまり、常時手術代を備えるとともに、猫の病気やけがの治療費にも充てられるほどになっています。

猫の頭数は、5年間経過時で32頭から19頭に減少しました。

○解説

寺院、神社、墓地などでは、住宅地のように、猫問題を住環境問題として捉え、「住民全体の被害対策」といった側面から地域猫活動を始めることができません。そのため、「愛護対策」という側面から、通いのボランティアによる活動が進められることとなりますが、活動が数年に及んだ場合、人材を確保し続けることが非常に困難となります。活動の終期を早めるためには、捨て猫防止対策の徹底が最重要課題となります。

取組事例 4

地域の環境：高度成長期に開発された郊外の住宅街

ポイント

- ・「エサやり禁止」だけでは根本的な解決にならない
- ・猫問題の解決は地域の環境美化でもあるという住民意識の共有

○きっかけ

無責任なエサやりにより猫が増加してエサ場を中心に30匹以上集まり、糞尿による悪臭や花壇を荒らされるなどの被害が発生していました。

自治会は「エサやりを禁止し、猫がいなくなるのを待つ」という消極的な対応をしていましたが、この方法では根本的解決にならないという考えから、自治会員であるDさんほか2名が発起人となり活動を開始しました。

○活動内容

Dさんのほか、協力者は自治会役員を含め9名です。自治会掲示板付近で猫の給餌管理を行い、協力者宅の敷地内にトイレを設置しました。動物愛護団体のアドバイスにより活動に理解のある動物病院の協力を得て、猫の不妊去勢手術を実施しました。手術の費用は、バザーや募金で集まった資金と自治会からの支出でまかなっています。

しかし、自治会の方々は活動を理解し協力してきましたが、これまで猫の被害を被っていた一部の住民にとって、猫の存在が歓迎されるようになるにはまだまだ時間がかかりそうです。

○解説

この地域における活動の発起人であり自治会の役員でもあるDさんが精力的に働きかけ、自治会での理解も進みました。「猫の問題解決は地域の環境美化であり、住民が取り組むべき課題の一つである」と理解されています。そして、活動グループを組織し、猫好きだけでなく猫が嫌いな人もメンバーに加わって解決を目指しているのが特徴といえるでしょう。

同じ町内でも飼育方法に無頓着な人とはコミュニケーション不足になりがちですが、話し合いにより一緒に活動するようにまでなったことは大きな成果です。



取組事例 5

地域の環境：大型の市営公園

ポイント

- ・警察への通報と看板設置による捨て猫防止対策の徹底
- ・子猫の里親探しによる野良猫の減少

〇きっかけ

公園の近所に住んでいたNさんが公園内の野良猫の不妊去勢手術を個人負担で進めていたが、あまりにも捨て猫が多いことと、公園利用者に猫の排除を望む人が多く、捕獲のための餌付けが困難なこともあり、個人で活動することに限界を感じ、地域猫活動を行っているNPOに協力を求めました。

〇活動開始

まず、NさんとNPOメンバーが、公園を管轄する自治会を訪ね、公園内での活動の許可と対策への協力を求めました。また、自治会を通して、周辺地域の方へ活動の必要性についてアンケート調査したところ、公園周辺でも公園の猫による被害が出ていることが判明しました。

そこで、エサをやる場所を決めたり、置きエサをしないことなどルールを決め、他のエサを与えている人にも協力を求めました。

〇活動内容

公園内の糞をよくする場所に砂を山にしておき、Nさんが毎日清掃をしています。

公園周辺に猫が散ることを防ぐために寝箱の必要性を市の公園緑地課に説明し、猫の安全も考え、目立たない場所を選んで寝箱を設置しました。

遺棄違反があった際には、警察官を現場に呼ぶことを徹底して行い、許可を取った上で現場に警察の名で告知看板を立てることを繰り返し行いました。

その結果、遺棄違反を見つけた人が、警察に通報してくれることが多くなりました。また、近隣の交番が「交番だより」で捨て猫・殺傷違反防止を呼びかけてくれたこともあり、活動に対して地域での関心が高まってくるにつれ、捨て猫も減少していきました。

不妊去勢手術代はNさんや他の協力者の個人負担によるところが大きかったのですが、公園利用者からの寄付や、フリーマーケットでの売上げも助けになりました。

捨てられた子猫の里親探しも、公園周辺住民が一時預かりなどの協力をしながらHPなどを利用して行いました。

猫の頭数は、6年間経過時で34頭から7頭に減少しました。

〇解説

公園の場合は、管轄の自治会が率先して活動を継続してくれる人を、自治会役員などからボランティアとして地域で募っていくことも手段の一つと考えられます。また、反対者の方への説明を根気よく継続し、少しでも理解を得られるように努めることが大切です。

取組事例 6

地域の環境：周囲を畑に囲まれた住宅地

ポイント ・ 糞尿被害防止のためのトイレ設置と清掃の継続

○きっかけ

野良猫にエサを与えている人への苦情や、糞尿による被害の苦情が自治会に寄せられ、自治会役員であるAさんがボランティアグループに相談したのがきっかけとなりました。

○活動内容

まず、エサを与えている人とボランティアのSさんとが協力し、猫の数やエサ場、糞尿被害の場所などを調査しました。

そして、その調査結果を基に住民会議を開催しました。会議には、様々な意見を持つ住民18名が参加しました。糞尿の被害にあっている住民からは、「猫をどこかに連れて行ってほしい」などの意見があがりました。Sさんから、調査結果の報告とともに、猫はテリトリーで生きるため移動は困難なこと、解決方法として不妊去勢手術を行いこれ以上猫を増やさないこと、糞尿被害を防ぐためのトイレの設置と清掃など、「地域猫活動」に関する説明を実際の事例や成果を交えて行いました。

エサを与えている人が非難されることを承知で会議に参加していたことが、住民の方々の気持ちを動かしたこともあり、計3回の話し合いの結果、自治会として「地域猫活動」を支援していくことが決まりました。また、不妊去勢手術の手術代も自治会が支出することになりました。

猫のトイレは、住民の中から協力してくれる人が現れたため、合計7ヶ所に設置することができ、活動開始から約1ヶ月で16匹すべての猫の手術も終わることができました。

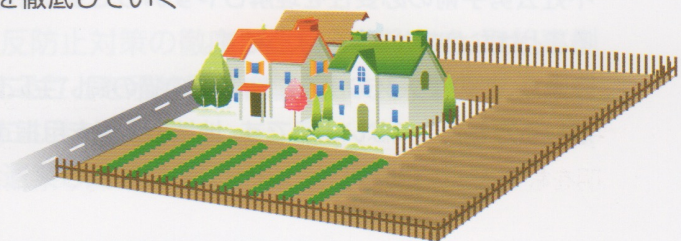
また、捨て猫・殺傷防止のポスターを町内に10枚掲示しました。

猫の頭数は、2年半経過時で16頭から13頭に減り、徐々に減少しています。

○解説

最初にボランティアに相談した自治会役員のAさんと住民との良好な人間関係が、活動をスムーズに行えた要因だと思われます。人と人とのコミュニケーションを基本とした活動が早い解決へのカギと言えます。

今後も、捨て猫を防止するための対策を徹底していくことが重要です。



取組事例 7

地域の環境：大住宅地と農地が混在する自然豊かな街

ポイント

- ・アンケート調査による猫の被害地域の把握と活動の周知
- ・屋内飼育や不妊去勢手術の必要性を説明し、地域の合意を目指す

○きっかけ

この地域では、猫の糞尿や子猫の産み落としなどに関する苦情が目立っていました。野良猫にエサだけを与える人、屋外飼育の猫のために大量のエサを自宅の庭に置きっぱなしにする人など、秩序なく猫にかかわりを持つ人が多く、猫の飼育方法や不妊去勢手術の是非をめぐって住民間で意見の対立がありました。

エサを与える一部の人は不妊去勢手術などを行っていましたが、他の人によるエサやりで猫が増えるため、個人の負担は限界になっていました。

こうした中で、地域猫活動に実績のあるボランティアグループに相談したのがきっかけとなりました。

○活動開始

活動は、エサやりの経験を持つ地元住民のCさんによって始められ、活動の内容を理解した隣人4名が協力者となって進められました。

地域でアンケート調査を実施した結果、猫による被害の多い地域が明らかになるほか、協力を申し出る人も現れました。こうした協力者は、これまで隠れてエサを与えるなど、何らかの形で野良猫にかかわりをもっていた人ではないかと思われます。

○活動内容

猫の糞による被害を少なくするため、自宅の庭に猫のトイレを設けました。

地域の中には、かたくなに不妊去勢手術をすることを認めない住人がいましたが、活動グループの代表やCさんが根気よく説明を重ね、地域の人が深夜まで猫の捕獲に取り組む姿勢を見て、不妊去勢手術費用をカンパしてくれるまでになりました。

○解説

同じエサやりでも自宅周辺で行っている人の場合は、猫の数が増えることで危機感を持ち、不妊去勢手術の必要性を理解しやすいのですが、「通いのエサやり」をしている人に理解を得ることはなかなか難しいようです。

また、このケースのように地域内の猫の飼い主には、猫の屋内飼育や不妊去勢手術に抵抗を感じる方も少なくないようです。地域の合意を目指すためにもこうした方の理解が大切です。

失敗しないためのポイント

(1) 多くの人に関わってもらう

活動を始めるに当たって必ず出る意見は「誰がやるのか」ということです。

一人での活動は負担が大きいので、協力者を見つけておくことが活動を長続きさせるコツになります。エサの管理をする人なども一人にまかせきりだと、その人が病気等で体を動かさなくなってしまう時に活動が行き詰まってしまいます。

動物愛護団体やボランティアなどの協力を得ながら、多くの人に関わってもらうようにしましょう。

(2) 地域に住む人の理解を得る

地域住民の理解や協力が得られない活動は、「猫好きな人が勝手にやっていること」という見方をされて、苦情や資金難などで行き詰まってしまいます。

地域猫活動に協力するということは、誰もが積極的に活動に参加しなければならないということではありません。活動を「容認する」だけでも十分協力したこととなります。ですから、反対の方がいた場合も、根気よく説明し、少しでも理解を得られるように努めることが大切です。

また、「猫はいてもいいけど、増えたり、糞尿や物への被害がなければいいよ」という考えの人も多いようです。したがって、日頃の活動をうまくPRするため、トイレ掃除はあえて人目につく時間帯に行うなどの工夫が大切です。さらに、可能であれば猫のエサや糞だけでなく、周辺の掃除まで行えば、住民の理解が一層進むことでしょう。



(3) 新たな捨て猫の防止

地域猫活動により猫の数がせつかく減っても、「管理しているなら」と猫を捨てにくる人が増えるケースが考えられます。

それを防止するためには、遺棄違反防止対策の徹底が重要となります。取組事例にもあったとおり、捨て猫は犯罪であることを示す看板を設置したり、遺棄する人を見つけた際には警察に通報するようにしましょう。

(動物の愛護及び管理に関する法律:遺棄した者は50万円以下の罰金)

おわりに



一般市民を対象に、環境省が実施した「飼い主のいないねこに関するアンケート調査」(平成23年)では、飼い主のいないねこに関する社会的問題について、「非常に問題である」と答えた人が約42%であり、「どちらかといえば問題である」と答えた人(約50%)を含めると、約92%もの人が何らかの問題意識を持っています。

そして、「地域猫」の取組に対する評価については、「非常に評価する」が約29%、「どちらかといえば評価する」が約51%となっており、「地域猫活動」に対する関心と期待が高まっているといえます。

しかし、実際には、地域猫活動に取り組みたくてもどのようにすればいいのか分からず、野良猫対策に苦慮されている方が多いのではないのでしょうか。

そうした皆さんにぜひこの「地域猫活動実践ガイドブック」をご活用いただき、地域の問題としてその対策に取り組まれ、一日も早く問題が解決されることを願っています。

県では、今後とも人と動物の共生をめざしてさまざまな施策を進めていきます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

地域猫活動についてのお問い合わせ先

埼玉県保健医療部生活衛生課

所在 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3612

埼玉県動物指導センター

所在 熊谷市板井123

電話 048-536-2465

埼玉県動物指導センター南支所

所在 さいたま市桜区在家473

電話 048-855-0484

「地域猫活動実践ガイドブック」

平成24年3月発行